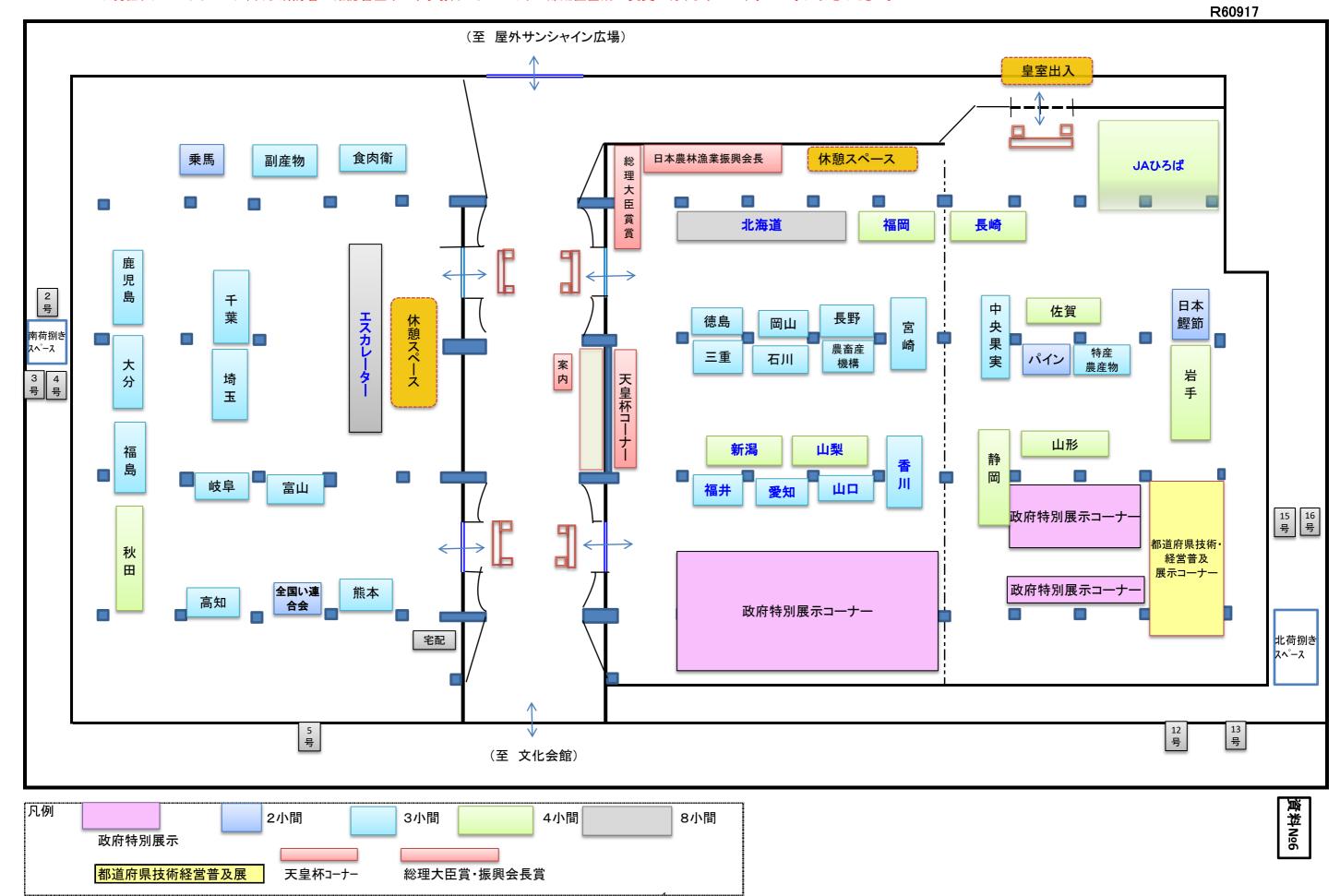
## 2 実りのフェスティバルについて

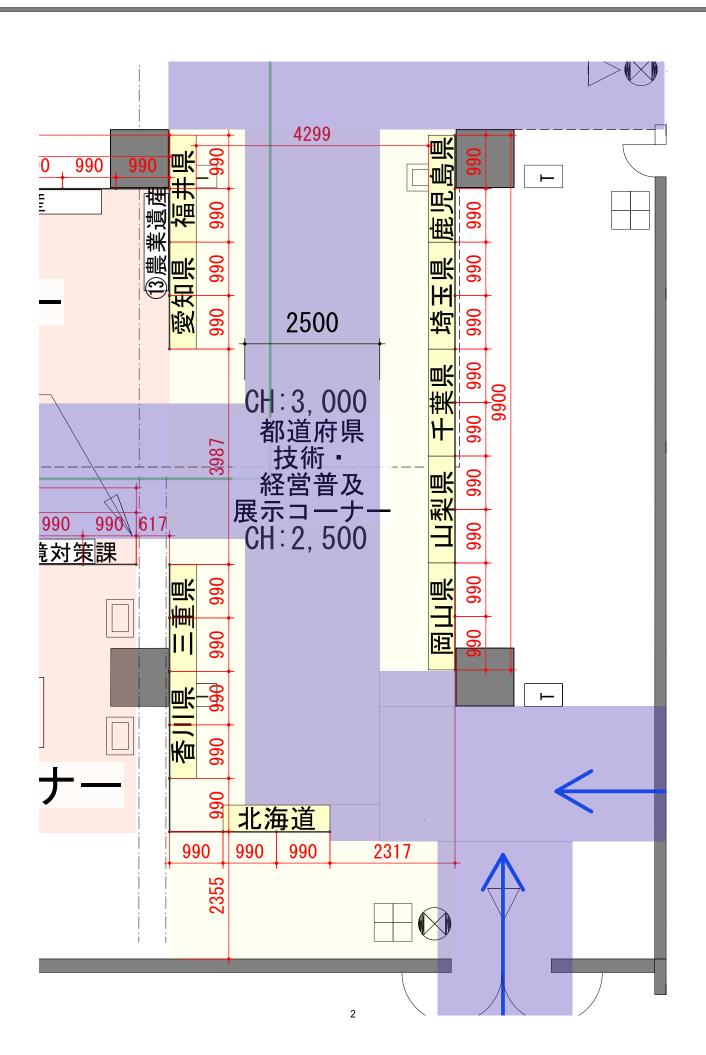
No. 6.	- 令和6年度「実りのフェスティバル」会場配置図(イメージ図)	1	Р
	ー皇室ご視察のスケジュール(事務局案)	3	Р
No. 7.	ワールドインポートマートビル搬入経路及び駐車場等資料	4	Ρ
No. 8.	第 63 回実りのフェスティバルの広報等について	1 0	F
No. 9.	令和6年度農林水産祭福祉施設への農林水産物の贈呈について	1 3	Ρ
No.10	酒類の販売について	1 5	Р
No.11	「実りのフェスティバル」出展に係る留意事項	16	Ρ
No 12	皇室のご視察に伴う規制へのご協力について	21	P

### 令和6年度(第63回)農林水産祭 実りのフェスティバル会場配置図案(イメージ図)

※現在、サンシャインシティ及び消防署の確認審査中です。場合によっては、一部配置箇所の変更がありますので、予めご承知おきください。



2024.09.20



### 令和6年度(第63回)農林水産祭「実りのフェスティバル」 秋篠宮皇嗣同妃両殿下御視察のスケジュール(案)

日時 : 令和6年11月1日(金)

会場 : 東京都豊島区東池袋サンシャインシティ内

時刻	内容								
8:20	◆サンシャインシティワールドインポートマートビル 御到着								
	・1階御車御到着場所にて御出迎え (農林水産省大臣官房技術総括審議官)								
	・エレベーターで4階へ御案内 (御先導:技術総括審議官)								
8:23	◆4階 VIPルーム前御到着 (御先導:技術総括審議官)								
	・御挨拶(農林水産副大臣、(公財)日本農林漁業振興会理事長)								
	•自己紹介(技術総括審議官、大臣官房文書課長、日本農林漁業振興会常務理事)								
	◆VIPルームへ								
8:33	◆会場(展示ホールA)へ御案内 (御先導:技術総括審議官)								
8:35	◆御視察(45分)								
	・天皇杯コーナー 6分(説明3分、質疑3分)								
	•政府特別展示 6分(説明3分、質疑3分)								
	・郷土特産農林水産物展示即売コーナー 27分(1県3分(説明1分、質疑2分)×9県)								
	(福井県、愛知県、山口県、香川県、山梨県、新潟県、北海道、福岡県、								
	長崎県 (御先導:日本農林漁業振興会常務理事))								
	・農林水産団体コーナー 6分(1団体3分(説明1分、質疑2分)×2団体)								
	(中央果実協会、全国農業協同組合中央会(JAひろば))								
	(御先導:日本農林漁業振興会常務理事))								
9:20	◆御退場								
0.20	・出口にて御礼の御挨拶 (農林水産副大臣)								
9:21	◆VIPルームへ (御先導:技術総括審議官)								
9:50	◆VIPルームから (御先導:技術総括審議官)								
9:55	◆御出発								
	・1階御出発場所で御見送り (技術総括審議官)								
10:00	<一般来場者入場>								

# 展示ホール 基本仕様資料

### ■ホールスペック

ホール	天井高	天井照明	床材·床荷重	電気設備(100V)	電気設備(200V)	給排水設備	TV端子	通信回線
A-1	3,000mm (一部2,500mm、2,400mm)	蛍光灯 (約900ルクス)	塩化ビニール製タイル 平均300kg/㎡	使用可能総量 277.5KVA 三相4線分電盤 8箇所 入口ライティングダクト 2箇所	使用可能総量 236KVA 三相3線分電盤 4箇所	4箇所(給水管口径25mm、排水管口径50mm) (給水管口径32mm、排水管口径50mm)	BS·UHF混合 2箇所	臨時電話取出盤 光端子盤 受信専用電話
A-2	3,000mm (一部2,500mm、2,400mm)	蛍光灯 (約900ルクス)	塩化ビニール製タイル 平均300kg/㎡	使用可能総量 156KVA 三相4線分電盤 8箇所 入口ライティングダクト 2箇所	使用可能総量 136KVA 三相3線分電盤 4箇所	2箇所 (給水管口径25mm、排水管口径50mm) (給水管口径20mm、排水管口径50mm)	BS·UHF混合 1箇所 UHF 1箇所 CS 1箇所	臨時電話取出盤 光端子盤 受信専用電話
A-3	3,000mm (一部2,500mm)	蛍光灯 (約900ルクス)	塩化ビニール製タイル 平均300kg/㎡	使用可能総量 153KVA 三相4線分電盤 7箇所	使用可能総量 110KVA 三相3線分電盤 4箇所	3箇所(給水管口径20mm、排水管口径50mm)	BS·UHF混合 2箇所	臨時電話取出盤 光端子盤 受信専用電話

### ■搬出入経路

ワールドインポートマートビル B

北荷捌所

サンシャインパーキング東入口からお入りください。

ワールドインポートマートビル B1 南荷捌所

サンシャインパーキング南A入口からお入りください。※入口をお問違えないようご注意ください。

#### ■サンシャインシティ周辺図









#### 荷下ろし用駐車場

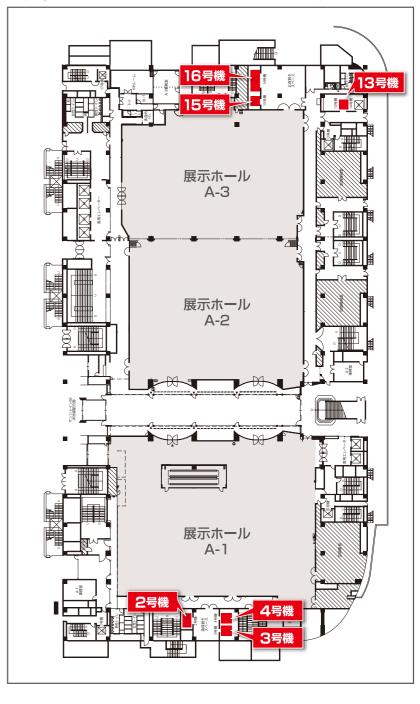
A) 2t車用:高さ2.8mまで(9車室)

B 4t車用:高さ3.6mまで(6車室)

C) 2t車用:高さ2.8mまで(10車室)

- ●荷捌所のご利用には駐車料金がかかります。
- ●お申込者に対しては、搬出入車両の駐車料金を1時間無料扱いといたします。
- ●当社発行の「イベント搬出入専用特別荷捌券(1時間)」を必要枚数お渡ししますので、事前にお申し出ください。
- ●会場申込者にお渡ししますので、複数の出展社・業者が出入りする場合はとりまとめてお申し出ください。
- ●ビル全体の荷捌所につき、他フロア・施設と共用になる場合があります。
- ※「イベント撤出入専用特別荷捌券(1時間)」は車両1台の駐車料金に対して1時間分をサービスさせていただくものです。出口で複数枚ご提示いただいても1台につき1枚しかご利用できませんので、あらかじめご了承ください。

#### ■展示ホールA1・2・3 (ワールドインポートマートビル 4F)



### 地下駐車場からの搬出入経路

### 各展示ホールへは指定のエレベーターをご利用ください。

※B2地下駐車場の車両制限は「車高2.1m、車全長6m、車幅2.5m」です。※車路はすべて一方通行です。※駐車料金=30分ごとに400円

### 展示ホールA(4F)へ

※A-1ホールと、A-2·3ホールとでは、使用するエレベーターが異なります。



### 展示ホールB(4F)・C(3F)・D(2F)へ

※8号機付近の駐車柱番号「468 | 「469 | の駐車場出口は、「首都高速5号線 | への専用出口ですのでご注意ください。



#### 〈 ワールドインポートマートビル エレベーター仕様 〉

	T	積載量	:	カゴ内寸法(mm	)	出入口寸	法(mm)	771 v An 1499
	エレベーター番号	(kg)	ф	奥行	高さ	ф	高さ	エレベーター位置
A-1	1号機	1,150	1,800	1,500	2,350	1,000	2,100	赤い柱の314番の隣
ホールへ	2号機	2,000	2,600	1,570	2,350	1,900	2,100	赤い柱の353番の隣
A-2•3	12号機	1,150	1,800	1,500	2,400	1,000	2,100	赤い柱の270番前の扉奥
ホールへ	17号機	1,150	1,800	1,500	2,400	1,000	2,100	赤い柱の228番の隣の扉奥

#### 〈 文化会館ビル エレベーター仕様 〉

	×	積載量	7	カゴ内寸法(mm)	)	出入口寸	法(mm)	71 - 1 - 1 - 1 - 1
	エレベーター番号	(kg)	ф	奥行	高さ	ф	高さ	エレベーター位置
B•C•D	3号機	1,150	1,800	1,500	2,350	1,000	2,100	文化会館ビル プラットフォーム脇の鉄扉奥
ホールへ	8号機	1,150	1,800	1,500	2,350	1,000	2,100	青い柱の444.468.469番の扉奥

パーキングフロント

事前精算機

〈各ビルへの駐車位置の目安〉

□ サンシャイン60ビル

□ ワールドインポートマートビル

■サンシャインシティプリンスホテル ■文化会館ビル

■専門店街 アルパ

駐車料金のご案内

30分ごとに400円 入庫~6時間

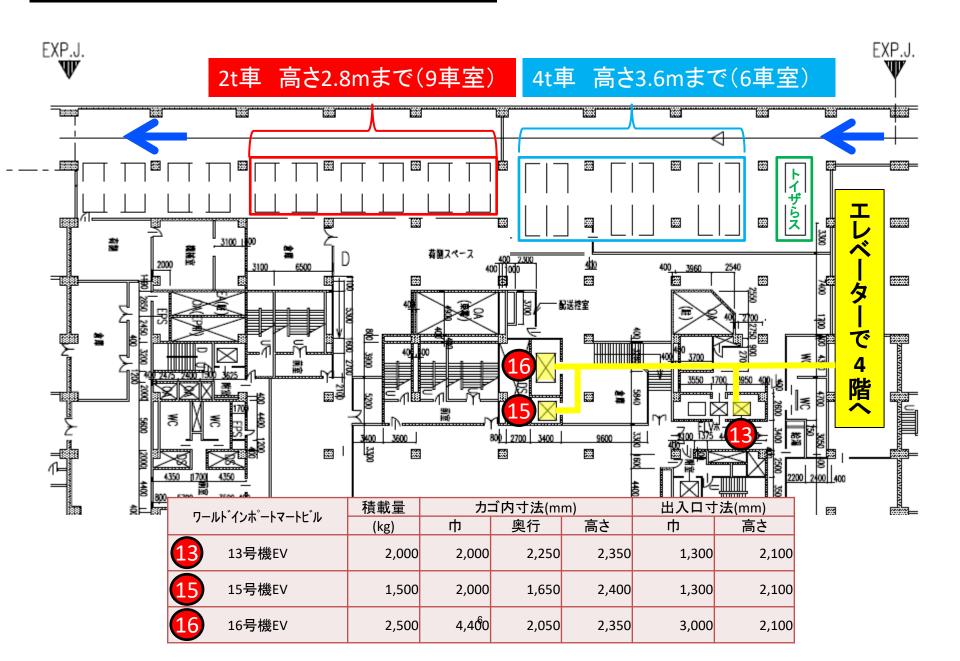
6~24時間

4.800円

★24時間以降は、くり返し上記料金体系を適用

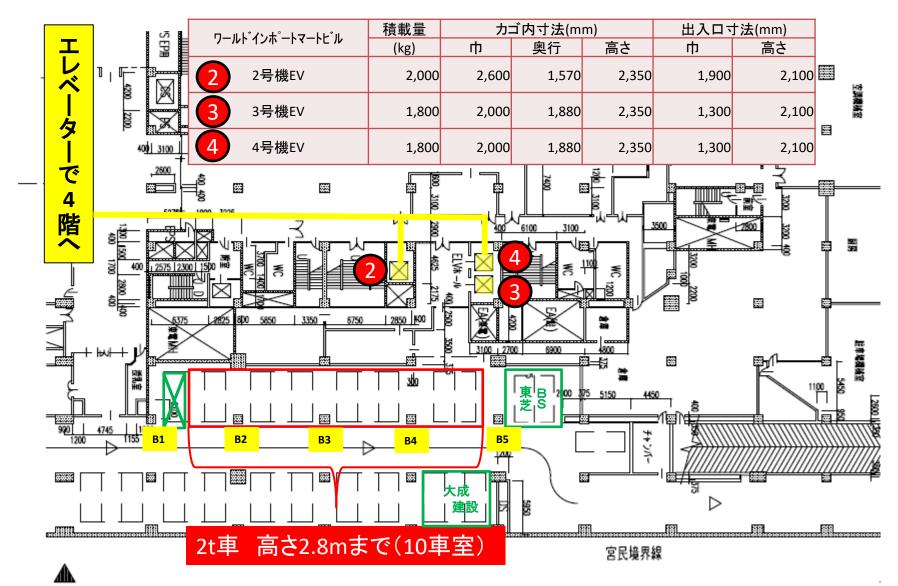
### ワールドインポートマートビルB1 北荷捌所

### 東入口→北荷捌所→西出口



### ワールドインポートマートビルB1 南荷捌所

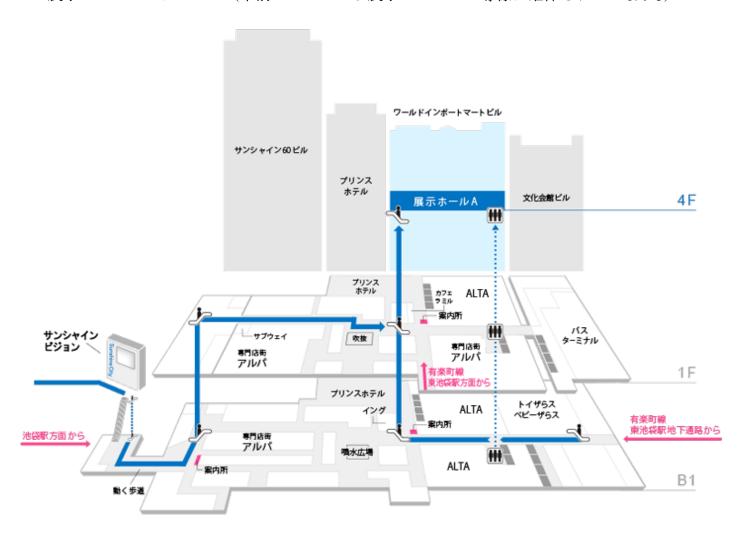
### 南A入口→南荷捌所→東出口



#### サンシャインシティへの交通アクセス



展示ホールへのアクセス(午前7:00から展示ホールへの導線は確保されています。)



#### 農林水産祭の広報計画について

(都道府県に協力をお願いする事項等)

#### 1. ポスターについて

- (1) ポスターは、9月下旬頃に配布する予定であり、配布の際は、都道府県庁及び都 道府県のアンテナショップ等に掲示されるようお願いします。
- (2) 東京都及び近隣3県(埼玉県、千葉県、神奈川県、以下3県という。)については、本庁、出先の庁舎内や区、市町村の庁舎内に掲示されるようご協力をお願いします。

#### 2. チラシ(ポスターの縮小A4判)について

- (1) 道府県東京事務所、アンテナショップに配布する予定です。 東京事務所からは、東京都近郊の県人会、同窓会の会員等への配付をお願いしま す。また、アンテナショップの店内に置いて頂くようお願いします。
- (2) 東京都及び3県の農産物直売所に配布する予定であり、店頭に置いていただくようお願いしています。
- (3) 追加配付をご希望の場合は、日本農林漁業振興会事業部までご連絡下さい。

#### 3. 広報紙(誌)等による周知について

(1) 都道府県で作成される広報誌やホームページのイベント欄等において、実りのフェスティバルについて、掲載・紹介をして頂きますようお願いします。

特に、東京都及び3県には、区、市町村が作成するものも含め、格別のご協力をお願いいたします。

(2) 東京都及び3県が管内広報のために提供するテレビやラジオの番組において、放送 をしていただくようご協力をお願いします。

#### 4. 都道府県HP(イベント広報関係)とのリンクについて

公益財団法人日本農林漁業振興会HPヘリンクしていただくようお願いします。なお、URLは http://www.affskk.jp です。

#### 5. 交通機関へのポスター掲示について

開催場所であるサンシャインシティ周辺の駅に掲示する予定です。

#### 6. 主要3品の掲載等について

来場者へのPRのため、各出展者の主要3品について振興会Webサイトに掲載します。(9月10日付けで依頼済み。報告期限は9月25日(水)まで)

事 務 連 絡 令和6年9月10日

実りのフェスティバル担当者各位 殿

日本農林漁業振興会 事業部

令和6年度(第63回)農林水産祭「実りのフェスティバル」主要出展物3品 及び当日配布チラシ裏面原稿の作成依頼について

日本農林漁業振興会では、例年実りのフェスティバルの開催に向け、出展内容を広くお知らせすることで、集客につなげるとともに各都道府県や団体の産品等への関心を高めるため、主要な出展物(3品)についての説明、PR等を本会ホームページに掲載しております

また、実りのフェスティバル開催期間中には会場配布用のチラシを作成し、来 場者に出展内容の周知等を行っております。

つきましては別添ファイルに主要3品目についての説明、PR等及び会場配布用チラシの裏面に掲載する出展内容を入力の上9月25日(水)までにEメールにより送付いただけますようお願いします。

入力様式は別紙「実りのフェスティバル広報資料」のとおりです。 なお、ホームページへの掲載は10月2日(水)を予定しております。

#### 【連絡先】

(公財) 日本農林漁業振興会 事業部 担当 山田、最上

TEL: 03-6441-0791

E-mail: n\_shinkoukai96s@affskk.jp

#### 実りのフェスティバル広報資料

1 主要出展物3品についての説明、PR等

都道府県 •団体名	No.	主要出展物3品についての説明、PR等を 記 載 し て く だ さ い
	1	
	2	
	3	

注:説明、PR等は各品目100文字以内でお願いします。

#### 記入例

都道府県 •団体名	No.	主要出展物3品についての説明、PR等を 記 載 し て く だ さ い
	1	【お米:「〇〇〇」】 米の食味ランキンで最高評価の「特A」を〇年連続で取得している国内屈指の米産地、〇〇県の生産者が自信をもってお贈りする新品種「〇〇〇」は炊き立てはもちろん、おにぎり、お弁当といろんな場面で食べる人を笑顔にさせるおいしいお米です。
〇〇県 団体名	2	【○○みかん】 日本有数のみかんの生産量を誇る○○県の中でも最も歴史のある○○地区の○○みかん。豊かな陽光とみかんに適した土壌が育んだ○○みかんは、甘さと酸味のバランスが良く深い味わいが自慢の一品です。是非ご賞味下さい。
	3	【郷土のお菓子】 〇〇など〇〇県の郷土菓子は、地元の農産物を原料に長く郷土で愛され育まれてきた、県民にとってソウルフードともいえるお菓子です。素朴で懐かしい味わいのお菓子を数多く取り揃えておりますので、是非お召し上がりください。

#### 2 第63回実りのフェスティバル会場チラシ(ウラ面)

出展者名	内容
	約50文字(添付されている令和5年版のチラシをご参照下さい。)

#### 令和6年度農林水産祭 福祉施設等への農林水産物贈呈について

#### 1 趣 旨

農林水産祭を祝い、収穫の喜びを分かち合うとともに、国産農林水産物の消費拡大等に資するため、都道府県、中央・地方農林水産団体等から提供された農林水産物を福祉施設等の人達に贈るものとします。

#### 2 贈 呈

農林水産省及び公益財団法人日本農林漁業振興会は、提供された農林水産物を、社会福祉法人東京都社会福祉協議会(東京善意銀行)を通じ、高齢者及び児童施設等に贈呈します。

#### 3 農林水産物の提供

(1) 品 目

農林水産物及びその加工品。

冷蔵等の保存を要するものは、受領出来ませんのでご了解下さい。

(2) 数量

提供者のご芳志に委ねるものとします。

(3) 提供先

公益財団法人 日本農林漁業振興会

なお、ご提供に当たっては、次の様式により10月4日(金)迄にご連絡をお願いします。

(4) 受付期日

11月1日(金)13時までにお願いします。

(5) 受付方法

展示ホールA「実りのフェスティバル」事務局へ、直接持ち込みをお願い します。

#### 4 その他

ご提供頂いた都道府県、団体等につきましては、「農林水産祭」のパンフレットに、その名称を記載させて頂きます。

様式第6号

令和6年 月 日

公益財団法人日本農林漁業振興会 常務理事 殿

> 都道府県名 又は団体名

福祉施設等への農林水産物贈呈について

標記について、下記のとおり贈呈します。

#### 1 品目、数量等

品目	容量・規格等	数量	備考

注:記入欄は、必要に応じ追加してください。

- 2 提供者名(住所)
- 3 提供月日
  - □① 10月31日(木) 14時~16時
  - □② 11月 1日(金) 11時~13時
  - ※注:提供時間は、①及び②のどちらかにチェックしてください。
- 4 提供方法

原則として、「実りのフェスティバル」主催者事務局へ直接持ち込む。

#### 酒類の販売について

#### 1 酒類の販売

イベントにおいて、酒類の販売を行う場合、既に酒類小売業免許を取得している者が、期限付き酒類小売業免許届出の手続きを行う必要があります。(**都道府県が直接、手続きを行うことはできません。**)

期限付き酒類小売業免許届出の手続き(酒類の販売手続き)は、必要書類を「実りのフェスティバル」の開催期間の10日前迄に手続きが完了するように、少なくとも20日前頃の10月10日(木)までには豊島税務署に直接、提出する。

なお、主催者は、別途必要書類等を豊島税務署に提出するものとする。

但し、主催者が発行(準備)する出展証明書については、9月30日(月)までに販売を行う該当県(出展申込書により確認)に対し送付する。

また、<u>必要書類の提出にあたり、書類内容等の照会は豊島税務署へ直接行うこと。(豊島税務署担当官からも書類内容の確認等の為、届出者あてに電話等の連絡があることを予めご承知願いたい。なお、書類提出後の書類内容の照会は、</u>個人情報保護の観点から届出者本人が行うこと。)

※申請書の様式は、国税庁のホームページから入手できます。

#### 2 期限付き酒類小売業免許の取得及び振興会への連絡

豊島税務署からは、審査が終了次第、届出者あてに「期限付き酒類小売業免許」の取得について電話等で連絡があるので、その旨、振興会までご連絡願いたい。

#### 3 会期終了後の報告書提出について

会期(開催期間)の終了後に別途、税務署からの指示により、報告書を豊島税 務署へ提出していただくことになることをご承知願いたい。

#### 4 申請書類提出先

【所 轄 税 務 署】(書類の提出、相談はこちらまで) 〒171-8521 東京都豊島区西池袋3丁目33番22号 豊島税務署 酒類指導官 宛 TEL 03-3984-2171

国税庁ホームページ https://www.nta.go.jp/

#### 「実りのフェスティバル」出展に係る留意事項ついて

#### I 提出書類の修正等について

提出書類の修正は、締め切りました。保健所への営業許可申請を行う必要のある事項については、原則、変更できませんのでご了承下さい。

ただし、事情により販売、配布等を取りやめる場合や火気の使用を取りやめる場合などは、速やかにご連絡下さい。

#### Ⅱ 会場設営等

1 小間施工

基礎小間施工 10月30日(水) 9時~13時(会場設営業者)

特別装飾施工 10月30日(水) 13時~17時(出展者側が行う工事)

2 通電等について

通 電 10月31日(木)13時から

12時から試行通電の上、ブロック毎に通電を順次開始します。

また、冷蔵庫等については夜間通電を行います。

水道開栓 10月31日(木)13時から

12時から試行開栓の上、ブロック毎に開栓を順次開始します。

#### Ⅲ 搬入・搬出等について

- 1 宅配等について
- (1)会場への荷物送付

事務局では、荷物の受取りはできません。あて先を正確にご記入の上、各ブースにおいて、出展者が受取って下さい。

宅配便等で地方から会場に荷物を送る際の発送伝票の記載

- ① 小間番号(詳細図にブースごとに記載 A、B、C-番号 )
- ② 出展者名(都道府県名·団体名)
- ③ 電話番号はブース担当者の携帯番号をご記入下さい。

#### (記載例)

〒170−6090

東京都豊島区東池袋3丁目1番

サンシャインシティワールドインポートマートビル4F展示ホールA

「実りのフェスティバル」会場

小間番号( )番 出展者名 〇〇〇

電話番号(携帯):

- (2) 搬出でヤマト運輸や佐川急便などの宅配便を使用される場合は、個別に手配して下さい。なお、終了日当日、大量のご利用については、人手不足等からお受けできない場合があると聞いておりますので、必ず事前に予約されることをお奨めします。(展示ホールA、ブース番号、出展者名、担当者名、携帯番号等が必要となります。)
- (3) 会期中(11月1日~11月2日)の日本郵便(ゆうパック)の取り扱いについては、1日、2日ともに10時15分~17時に所定の受付場所で行う予定としています。

地元等への返送を行う場合は、終了間際は大変混雑しますので、予め余裕を 持って箱や送り状を入手し記入を済ませた上で、持ち込むようにお願いいたし ます。

なお、元払いのほか、着払いもできますが、いずれも現金払いのみの扱いになります。

2 搬出入許可証、駐車サービス券について

既に、配布している搬出入許可証には、指定された時間帯等を記入の上、車の フロントに貼付して、所定の荷捌所から搬入出して下さい。

※搬出入許可証の◆使用会場欄の記入方法

A-1、A-2、A-3は、それぞれ、ブース番号のA、B、Cに対応しています。

注 乗用車・ワゴン車(高さ 2.1m以下の車輛)は、地下 2階の一般駐車場から 搬出入して下さい。

「サンシャインパーキング駐車サービス券 (1時間券特別荷捌)」(1台につき1枚のみ利用可)をご利用下さい。

3 搬出時の確認について

持ち込んだ展示品や商品等については、確実に搬出し会場に忘れて行かないようにして下さい。(不用品は、分別区分に従いゴミ集積所に廃棄して下さい。)

宅配便等を利用される場合には、荷口の数の確認や荷札の付け忘れがないようするなど荷物の受け渡しを確実に行って下さい。

例年、会場から退出後、各県担当者に忘れ物に関するご連絡を差し上げて、再度 会場に戻って頂くケースが見られます。

IV 出展関係者通行証(通行パス)及び会場等の入場について

通行証は、下記のとおり必要ですので、着衣の見える場所に貼って、入場の際、 ご提示下さい。

1 展示ホールA(ワールドインポートマートビル4F)への入場について

#### ◇入口開場時間(出展者・出展関係者)

- ①10月30日(水) 13:00~17:00 入場の際確認⇒通行証必要
- ②10月31日(木) 9:00~17:00 入場の際確認⇒通行証必要

※17:00迄に搬入・設営等準備終了の上、退出。

③11月 1日(金) 7:00~ 8:00 入場の際確認⇒通行証必要

※8:00~10:00は、通行規制で入退出不可。

④11月 2日(土) 8:00~10:00 入場の際確認⇒通行証必要

#### ◇来場者が入場する時間帯は、自由に出入りできます。

11月 1日(金)10:00~17:00 通行証不要 11月 2日(土)10:00~16:00 通行証不要

2 サンシャインシティ施設(ワールドインポートマートビル等)への入場について サンシャインシティは、大きな施設であり入り口から展示ホールへの移動に一 定の時間が掛かります。(約5~6分程度)

展示ホールへの出入口は、午前7:00から開きますので、余裕を持ってお越し下さい。

- ▼ キャンペーンスタッフ、ご当地キャラ・マスコットの皇室お出迎え等について
  - 1 お出迎えいただけるキャンペーンスタッフ、ご当地キャラ・マスコット(着ぐるみ)は、出入口(A)から通行証を提示して入場し、着替えを済ませた上、8時までに、出入口(B)から通行証を提示し入場していただき、お出迎え予定場所に(会場配置図に図示)、8時15分迄(時間厳守)に集合して下さい。

お出迎えに参加頂けるキャンペーンスタッフ、ご当地キャラ等については、10 月 21 日(月) を目途に登録して頂くようメールを送付します。

2 会期中、キャンペーンスタッフ、ご当地キャラ・マスコット(着ぐるみ)と来場者のスナップ写真撮影を行いますので、是非、ご参加をお願いします。1日2回(1回の所要時間は約15分程度)、次の時間帯を予定していますが、当日、変更する場合は場内アナウンスでご連絡します。

(昨年の時間:今年の時間は、別途お知らせします。)

初 日(金) 13時30分、15時30分

2日目(土) 11時30分、13時30分

- 3 キャンペーンスタッフ、ご当地キャラ・マスコット(着ぐるみ)等の女性更衣室については、防犯上、図面には明記していません。10月31日(木)に搬入等で会場にお越しの際に、本会担当者(事務局)までご確認下さい。
- 4 ご当地キャラ・マスコット(着ぐるみ)等の男性更衣場所については、会場配置図に図示しましたので、ご確認下さい。

#### **VI** クレームへの対応について

販売した物品に対しての苦情等があった場合については、どこのブースで買ったかなど聞き取りした上で、各都道府県・団体に連絡させて頂きますので、対応をよるしくお願いします。また、対応した結果について報告をお願いします。

#### Ⅷ 感染症への対策

主催者として、一般的な感染症防止対策として次の措置を実施します。また、出展者の皆様へのお願いとして、次の取組をお願い致します。

- ・アルコール消毒液の出入口などへの設置
- ・適切な換気
- ・混雑時の一時的な入場制限の実施

#### (出展者の皆様へのお願い)

- ・運営スタッフ等の健康状態の把握
- ・販売員・説明員等のマスク着用の推奨と手洗いの励行
- 試食・試飲における一般的な衛生管理対策の徹底

#### ▼ 保健所からの指導事項

- ① 販売するものについては、食品表示法に定める表示(ラベル)をすること。ラベル のないものは販売できない可能性があります。量り売りの場合は、近くに表示して 下さい。
- ② 冷凍、冷蔵品について

ケースの上に山積みしないこと。(ケース内に示されているラインを超えないこと)

- ③ 食品の試飲・試食について
  - ご飯の試食について

小間内で炊飯したご飯を試食として提供する場合は、炊きたてを提供するなど、 長時間保温したものでないようにして下さい。

保健所からは、1時間程度で消費するのが望ましいという指導を受けています。

・ご飯以外でも試食として提供する場合でカットしたり皮をむいた場合、変色したり、味が落ちてしまうことがないようにお願いします。

#### Ⅳ 保健所並びに消防の検査への立ち合い

10月31日(木)午後3時頃に食品営業許可等に関する保健所の検査並びに火気使用に係る消防署の検査がありますので、必ず、立ち合いをお願い致しいます。

#### X ゴミの取り扱いについて

北荷捌所と南荷捌所にゴミ集積所を設置します。試食、試飲等、会場内で出たゴミ等については、分別区分に従って廃棄して下さい。(分別の方法については、燃えるゴミ、燃えないゴミ、ビン・缶、ペットボトル、段ボール、発砲スチロールを予定)

### (参考)

### 保健所からの一般的指導事項

#### 衛生管理運営遵守事項

- 1 出店場所における調理・加工・製造、販売はすべて当施設(区画)内で行うこと。
- 2 生もの又は生ものに近いものの取扱いはできるだけ避けること。
- 3 食品及び器具、容器包装は清潔なものを使用し、衛生的に取り扱うこと。 (ダンボールの上に放置することがないようにする。また、黒ずんだまな板等は 使用しない)
- 4 食材及び食器類は床に直置きしないこと。
- 5 施設周辺を清潔に保つこと。
- 6 喫食場所に客が使用した食器等を処理するための廃棄物容器を設置し、適正に 管理すること。
- 7 従事者は食品営業者に相応しい清潔な衣服を着用すること。(エプロン・帽子等の着用)
- 8 従事者は健康に注意し、伝染性疾患や化膿性疾患にり患した場合は、調理作業に従事しないこと。
- 9 食器類は可能な限り1回で使い捨てるものを使用すること。
- 10 販売する食品は、適正な表示(製造者氏名、住所、日付、保存方法、アレルギーに関する事項など)がなされていることを確認すること。
- 11 保存方法が定められている食品は、それを守ること。
- 12 ホール内は塵埃も多いことから、食品の露出販売は極力避けること。
- 13 食品取扱カウンター上での金銭の取扱いはしないこと。
- 14 施設内で喫煙しないこと。

#### 皇室のご視察に伴う規制へのご協力について

宮内庁及び警察の協力要請により、ご視察当日は、次のように規制されますので、ご理解とご協力をお願いします。出展都道府県・団体の責任者は、事前に出展関係者に対して周知徹底を図るようお願いします。

- 1 出展者(都道府県・団体等)に対する入場規制のご協力について 《午前8時00分~9時50分(但し、皇室退出後直ちに規制解除)》
  - (1) 1 1 月 1 日 (金) の 午前 8 時 0 0 分 (厳守) までに、サンシャインシティ 4 階 の 展示ホール A 実りのフェスティバル会場の入口 A、入口 B から入場するよう、お願い致します。
  - (2) 必ず、<u>通行証を着用の上、上記指定入口(配置図参照)から入場</u>してください。 通行証を所持していない方は、入場ができません。(警備員がチェック)
  - (3) ご視察該当県・団体の説明者1名は、8時前には必ずそれぞれの小間の前に待機してください。8時頃に事務局から、説明者に対し留意点を説明します。
  - (4) 皇室がお帰りになられる9時50分(皇室退出後直ちに規制解除)までは、会場内への出入りが出来ませんので、ご協力ください。

#### 2 車の規制のご協力について

- (1) 1日(金)の午前7時00分~7時50分頃までに搬入出を終了し、会場外に速 やかに出てください。搬入のため会場内に入った方はそのまま会場に残ることはで きません。8時00分から9時50分頃までが規制になります。
- (2) 皇室がお帰りになられ次第、皇室にかかる規制は解除されますが、解除後も車の搬入は直ちにできません(解除後から10時開場まで)ので、ご注意ください。 会場警備員の指示に従っていただくよう、ご協力をお願いします。

#### 3 写真撮影等の規制

- (1) 原則、ご視察中の写真撮影は、場所が決められており、記者(登録をした)及び 許可を得た主催者事務局(農林水産省大臣官房文書課、日本農林漁業振興会広報) 以外は、禁止されています。また、ご視察中、小間内外からの撮影は出来ませんの で、スマホ等を含め一切の撮影禁止にご協力願います。
- (2) ご視察時間中は、ご視察該当県は勿論、ご視察該当県以外でも、会場内の移動や会話は慎み、小間内で静かに待機してください。
- (3) ご視察時間中は、警備員により、通行の規制を行っておりますので、必ず警備員の指示に従っていただくよう、ご協力をお願い致します。